

## UWC卒業後の進路について

2024年9月  
(公社)UWC日本協会**1. 日本の大学への入学資格について**

UWCの各カレッジを卒業（IBディプロマ取得）した学生は、「外国において、学校教育における12年の課程を終了した者」として、学校教育法施行規則第150条により、日本の大学の入学資格が認められます。したがって、UWC卒業生（IBディプロマ取得者）は高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定：いわゆる「大検」）を受験する必要はなく、一般の高等学校卒業生と同様に大学を受験できます。

**2. 日本の大学における帰国子女特別選抜制度について**

一部の大学では、外国で教育を受けた子女に対し、帰国子女特別選抜制度を設けています。東京大学、京都大学、慶應義塾大学、早稲田大学など約200の大学では、UWC卒業生のように海外で2年以上の教育を受けた学生に対し、帰国子女特別選抜の応募資格を与えています。

出願にあたっては、願書をできるだけ早めに入手し、入試要項によって出願資格等をよく確認してください。また、将来の進路については、両親や関係者などの意見も参考にしながらよく考え、志望する大学・学部・学科を慎重に決定してください。

**3. 海外の大学への進学について**

世界共通の大学入学資格を目指したIBディプロマを取得すると、日本はじめ各国の大学での受験（または入学）資格が与えられます。ただし、大学によってはIBとは別に入学試験を受験しなければならないところもあります。また、アメリカのように、SATやTOEFLなど他の検定試験を必要とする国もあります。海外の大学への進学を希望する場合には、各カレッジの担当教員や卒業生などに早めに相談し、準備することをおすすめします。

**4. ディプロマ不取得の場合について**

IBディプロマ最終試験に不合格となり、ディプロマを取得できなかった場合、日本の大学を受験する際は「中学卒業」扱いとなるため、上記1. で記したとおり、高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定：いわゆる「大検」）を事前に受験し、合格する必要があります（現地校の卒業資格を授与される学校の場合、これを用いて受験資格を満たせる場合もあります）。

ヨーロッパにおいても同様の扱いとなることが多いですが、ディプロマを取得せずIB課程の修了をもって受験資格を得ることのできる大学も日本以外には存在するため、各カレッジの担当教員に必要な応じて相談してください。

なお、ディプロマ認定試験は、現行では卒業時の試験と別に2回まで追加受験が可能です。最新の試験制度、追加試験の会場や時期等については、各自で確認する必要があります。

以上